

暮らしの i Information

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

【軽自動車税・固定資産税の納付書発行】

～第1期の納期限は5月31日（水）～

平成29年度の納付書は5月上旬に発送予定です。納期限内納付にご協力ください。

【軽自動車税の減免】

～申請は5月24日（水）までに～

身体に障がいがあり、歩行が困難な人が所有する軽自動車などは申請によって税金の減免を受けることができます。（ただし、自動車税や他の軽自動車などで減免を受ける場合は不可）

申請をする場合、①印鑑②障害者手帳③運転免許証④軽自動車税の納付書⑤マイナンバーがわかるものを持って、お早めに住民税係（窓口⑧）までお越しください。

【税金の納付方法】

1. 納税通知書を持参のうえ、役場（窓口⑨）、金融機関、郵便局で支払いができます。
 2. 新たに口座振替納付を希望される方は、納税通知書、預金通帳、その通帳に使用している印鑑を持って、振替希望口座のある金融機関の窓口にある「預金口座振替依頼書（郵便局は「自動払込利用申請書」）に必要事項を記入するだけで申込できます。申込日によっては納期に間に合わない場合がありますのでお早めに申し込んでください。
 3. コンビニエンスストア・クレジットカードでの納付もできますので、平日や日中の支払いが困難な方などはぜひご利用ください。
- ※やむを得ない事情などで納期ごとの納付が困難な場合や、分割納付などに関する相談は、納税係（窓口⑨）までお越しください

募 集

非常勤職員募集

○水道課パート・日々雇用職員

■募集人員／パート1名、日々雇用若干名

■雇用期間／パート6月1日～平成30年3月31日、委細相談

■勤務時間／月々金、8時45分～17時30分のうち5～6時間程度（応相談）、日々雇用は1日単位

■勤務内容／一般事務および窓口業務
■対象／60歳未満で町内在住の健康な方

■賃金／時給840円（保険などは勤務時間・形態による）

■申込方法／パートは履歴書とハローワークからの紹介状を、日々雇用は履歴書を欄に提出。書類選

考のうえ後日面接

■町税の徴収業務に従事する職員

■募集人員／1名

■資格／普通運転免許証（徴収業務時公用車運転）

■雇用期間／6月1日から平成30年3月31日（更新有）

■賃金／月額15万5700円（町規則による）※社保・雇用保険有

■勤務時間／月々金（週5日）13時～19時まで

■申込期限／5月22日（月）まで町税務課納税対策室納税係にハローワークの紹介状を添えて履歴書を提出

■住民環境課住民係非常勤職員

■募集人員／1名
■雇用期間／5月中旬～平成30年3

月31日まで（更新有）

■勤務時間／月々金、10時15分～17時30分（休憩時間1時間）

■勤務内容／住民事務一般業務、窓口業務（住民票、戸籍、印鑑証明、個人番号カード交付など）

■応募資格／パソコン入力可
■賃金／月額13万円程度、経験年数による（社保、雇用保険有）

■申込方法／履歴書とハローワークからの紹介状を添えて5月10日（水）までに提出。書類選考のうえ、後日面接

■住民環境課住民係 56—8007

自衛官募集

○自衛官候補生（一般）

■受験資格／18歳以上27歳未満の者
■受付期間／通年
■試験日／受付時にお知らせ

○一般曹候補生

■受験資格／18歳以上27歳未満の者
■受付期間／

第1回／5月5日（金）
第2回／7月1日（土）～9月8日（金）

■一次試験日／
第1回／5月27日（土）
第2回／9月16日（土）～18日（月）のうち指定する1日

■町税務課納税対策室 23—3540
■町税務課納税対策室 23—3540
■町税務課納税対策室 23—3540

■町税務課納税対策室 23—3540
■町税務課納税対策室 23—3540
■町税務課納税対策室 23—3540

■町税務課納税対策室 23—3540
■町税務課納税対策室 23—3540
■町税務課納税対策室 23—3540

会員募集

○ライラックスイミダクラブ（水泳）

■対象／成人女性
■活動場所／町営プール
■活動日／6月1日～9月29日、毎

週火・金曜日10時～13時

■近藤 23—0304

■鈴木 22—6151

■川村 2090—9526—2860

○倶知安ジュニアFC

初心者・未経験者大歓迎！親切な
コーチ陣と仲間が待っています。

■対象／小学1年生～6年生

■費用／年会費1万8千円、スポー
ツ安全保険代800円、JFA登
録費1300円

■活動日時・場所／毎週火、木曜日
17時30分～、中央公園

毎週土曜日18時～、町総合体育館
※活動日が学年によつて違いますの
でお気軽にご相談ください

■加賀谷 2090—8372—29

98※連絡は17時以降

○ポテトマ（ミニバレー）

ミニバレーをしませんか。

■対象／どなたでも（初心者大歓迎）

■活動日／毎週木曜日10時～12時

■活動場所／町総合体育館

■会費／月100円

■高岸 23—2748

北海道マラソン2017 倶知安町代表ランナー募集

今年で31回目を迎える北海道マラ
ソンでは、道内全市町村から各1人
の参加枠を設け、オール北海道で大
会を盛り上げていく予定です。

そこで、倶知安町代表のランナー
を次のとおり募集します。

■開催日時／8月28日（日）9時～

■種目と募集人員／フルマラソン、
ファンラン（11・5キロ）のいず
れか1名

■応募条件／

①町内在住で大会に確実に参加でき
る方

②フルマラソンの場合は大会当日満
19歳以上で5時間以内に完走でき
る方

③ファンランの場合は大会当日満16
歳以上で1時間45分以内に完走で
きる方

■参加料／無料（会場までの交通費
や宿泊費などは自己負担）

■応募方法／5月23日（火）までに所定
の申込用紙と過去3年以内に参加
した大会の記録証などを圖まで提
出。応募多数の場合は書類選考の
上、決定します

■その他／決定後、大会出場に向け
てご協力いただく点があります。
詳しくは総合体育館にある募集要
項をご確認ください

■町総合体育館 22—2288

倶知安町美しいまちづくり審 議会委員募集

環境とごみに関することについて
審議する「倶知安町美しいまちづく
り審議会」の委員を一般公募します。

■公募人数／4人

■応募要件／町内に住所を有する者

■公募期間／5月1日（月）～19日（金）

■任期／委嘱日（平成32年4月30日）

■応募方法／所定の申込書に記入の
上、町住民環境課環境対策室へ

■活動内容／

①環境の保全および創造に関する基
本的事項の調査審議

②ごみの減量、適正処理などの施策
に関する事項の調査審議

③その他必要な事項を調査し町長に
意見を申し立てる

■町住民環境課環境対策室環境係

22—8008

開 催

パークゴルフ教室開催

■日時／5月28日（日）13時～16時、13
時までに管理棟へ

■場所／旭ヶ丘パークゴルフ場

■対象／初心者の方や、もう少し上
達したい方など町民どなたでも参
加可能

■参加料／無料

■講師／日本パークゴルフ協会指導
員

■町パークゴルフ協会事務局

22—4985（中田）

We will hold a free
Park Golf Lesson for
residents of Kutchan
contact:Nakata
Park Golf
Association
Secretary
Phone:0136-22-4985

平成29年第1回くつつちゃん フットパスウォーキング

テーマは「春の花を楽しもう」

■日時／5月13日（土）、9時30分～

（9時受付）

■集合場所／旭ヶ丘公園雪ん子館

■参加料／200円（保険料、当日
受付にて）

■年齢制限／小学生以上（小学3年
生までは保護者同伴）

■所要時間／2時間程度

■申込方法／氏名・所属団体（会社）、
学校名（小学生は学年を記入）、
連絡先電話番号を記載して

✉saitou.kuniharu@pref.hokkaido

.jp または FAX 22—0905
へ申込み

■町後志総合振興局建設指導課

23—1375

■主催／羊蹄を楽しみ隊

特設人権相談

札幌法務局倶知安支局職員、人権
擁護委員が人権に関する相談をお受
けします。

■日時／6月1日（木）13時～16時

■場所／町保健福祉会館内

■町倶知安人権擁護委員協議会事務局
（札幌法務局倶知安支局内）

22—0232

周 知

平成29年度工業統計調査

製造業を営む事業所を対象に「工
業統計調査」（政府の統計調査）が
平成29年6月1日時点で実施されま
す。5月中旬より、調査員が調査票
を持って伺います。

提出いただく調査票は、統計法に
基づき記入内容の秘密は厳守されま
すので、ご協力をお願いします。

■町総合政策課企画統計係

22—8001

旭ヶ丘パークゴルフ場 シーズン券販売開始

5月2日（火）から販売開始。

■料金／大人1万8千円

■必要なもの／写真(縦3センチ×横2・4センチ)と本人確認書類(免許証・保険証など)

※身体に障がいのある方は障害者手帳持参で料金半額

■申請場所／町総合体育館

※パークゴルフ場のオープンは5月中旬を予定。決まり次第、各朝刊に折込予定です

町総合体育館 ☎ 22-2288

平成29年度自動車税の納期限

5月31日(木)が納期限です。

・自動車税は毎年4月1日現在に自動車をお持ちの方に納めていただく道税です

・コンビニ・クレジットカード(インターネット利用のみ)でも納税できます

・5月8日に納税通知書を発行しますので、納期限までに納税をお願いします

納税通知書が届かない方や納税についてお問い合わせがある方は問い合わせてください

町後志総合振興局税務課

☎ 23-1334

俱知安町奨学金制度 5月31日申込期限です

4月号でもお知らせした俱知安町奨学金制度の申請をされる方は、必要書類を町教育委員会に申込期限までに申請してください。

申請書類は町教育委員会学校教育課で配布しているほか町ホームページからもダウンロードできます。

奨学生は選考委員会で決定します。

す。選考にあたり本人の学力、保護者所得などの要件があります。

※現在制度を受けている方も改めて申請が必要です(この奨学金は返済不要ですので、他の奨学金制度との重複受給はできません)

町教育委員会学校教育課

☎ 56-8018

労働者生活資金貸付制度

勤労者の福利厚生資金として生活資金の貸し付けを行い、その生活の安定と向上を図ります。

■対象者／俱知安町在住の勤労者

■限度額／150万円以内

■償還期間／5年以内

■償還方法／一時払または分割払

■貸付方法／生活資金2・81割、教育資金2・39割(平成29年4月1日現在※別途保障料金を金利に上乗せ)

■取扱金融機関／北海道労働金庫俱知安支店 ☎ 22-0459

■申込／右記取扱機関に直接申込み

狩猟免許の取得経費補助

町では、農作物の被害防止のため有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許を新たに取得した方に、取得に要した経費の一部を補助します。

■狩猟免許の種類／第一種銃猟免許、わな猟免許

■対象条件／

・俱知安町の住民基本台帳に記録のある方

・猟友会に入会し、町が行う鳥獣捕獲に5年間従事する方

・町税に滞納がない方

消費者コーナー

俱知安消費者協会

5月は消費者月間

平成29年度 全国消費者団体統一テーマ

「行動しよう 消費者の未来へ」

俱知安町・俱知安消費者協会は連携し、消費者被害の防止や自立を支援します。

★主な取り組み(予定)

①リサイクルバザー

5月20日受け入れ、21日バザー実施

②悪質商法追放街頭宣伝行動

5月31日13時～

③消費者協会新会員募集期間

年会費 1,200円、各行事への参加、毎月情報誌が届けられます。また、会員として勉強することができます。

④一日バス見学旅行(6月予定、詳細未定)

有意義な見学旅行に参加しましょう。

■消費生活相談室(公民館1階団体室)

■月・水・金曜日 10時～15時

☎ 23-1522

■補助対象経費／狩猟免許試験申請手数料など

■金額／補助対象経費の10分の8

町農林課畜産係

☎ 56-8010

臨時福祉給付金(経済対策分)

消費税の引き上げに伴い、所得の低い方々に臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

平成28年1月1日時点において俱知安町に住民登録があり、平成28年度住民税が非課税で、かつ課税者に扶養されていない方に対し一人あたり1万5千円を支給します。

※生活保護を受給している方は対象となりません

※税申告をされていない場合(未申告)は対象となりません

なお、実施にあたり対象となることが見込まれる方に対し、5月中旬までに数回に分けて案内をします。

■受付期間／5月1日(月)～7月31日

(月)(土日、祝日除く)、8時45分～17時30分

■申請場所／町保健福祉会館

■必要書類など／印鑑、対象者全員の本人確認書類(保険証など)、振込を希望する預金通帳

町福祉医療課福祉係給付金担当

☎ 23-0500

生活安全係からのお知らせ

町では、交通安全対策基本法第26条第1項に基づき、「第10次俱知安町交通安全計画」を策定しました。

また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」と「俱知安町空家等対策の推進に関する条例」に基づき、本町の空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画を策定しました。

計画書は、町ホームページに掲載しています。

町住民環境課生活安全係

☎ 56-8005

消防署からのお知らせ

野火・林野火災に注意！

冬から春にかけては空気が乾燥し、枯葉・枯草などがまだ多く残っており、野火・林野火災が発生しやすくなる時期です。タバコのポイ捨てはもちろん、ドラム缶などを使つた家庭でのごみ焼きは、匂いや煙などにより周囲に迷惑をかけ、更に有害な物質を発生させるため法律で禁止されています。

風が強く、乾燥した日に火を使う際は十分注意し、水や消火器などを準備して行うようにしてください。火の用心をお願いします。

3月末までの災害出動状況

	平成29年	平成28年
火災	2件	3件
救急	295件	298件
救助	6件	12件
その他	21件	15件

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽窃盗（部品ねらい）事件の発生
無施錠の物置内から自転車のサドルが盗まれる事件が発生しました

▽窃盗（客室ねらい）事件の発生
宿泊施設の客室内から現金が盗まれる事件が発生しました

▽窃盗事件の発生
スキー場のスキー置場において、スノーボードが盗まれる事件が発生しました

▽器物損壊事件の発生
飲食店駐車場において車のリアミラーが壊される事件が発生しました

▽交通事故
3月1日、丁字路交差点において前方不注意により追突する事故が発生しました

▽3月18日、直線路を走行中、車線変更の際、後方確認をしなかったことから、車両と接触する事故が発生しました

3月末までの町内交通事故発生状況

	平成29年	平成28年
人身	8件	11件
物損	215件	261件
死者	0名	0名

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

妊娠・出産・育児休業・介護休業などに関するハラスメントへの対策

職場で、妊娠・出産・育児休業などを理由に、上司や同僚から嫌がらせなどが行われること（「マタニティーハラスメント」といわれています）が、社会的に問題となっています。

これまでも、妊娠などを理由に不利益な取扱いをすることは、法律で禁止されてきました。例えば、出産を理由に解雇したり、正社員をパートタイム労働者などの非正規雇用社員に変更することを強要することは、禁止されています。

ですが、まずはハラスメントが起こらないような対策をし、労働者が働きやすい環境を作ることが重要です。

この度、法律が改正され、平成29年1月1日から、規模や業種にかかわらず、全ての事業主は、妊娠・出産・育児休業などに関するハラスメントを防止するための措置をとらなければならないこととなりました。①「事業主の方針の明確化とその周知・啓発」、②「相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備」、③「職場における妊娠、出産などに関するハラスメントにかかる事後の迅速かつ適切な対応」、④「妊娠、出産などに関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置」などが必要です。

正規雇用の労働者だけでなく、パートタイム労働者、契約社員など非正規雇用社員を含む、事業主に雇用されている全ての労働者が保護の対象となります。

出産、育児をする人も勤務を続けやすい仕組み作りが、求められているといえます。

4月14日（金）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き		平成29年3月末現在
人	口	15,836人（前月比 -598）
	男	7,995人（前月比 -352）
	女	7,841人（前月比 -246）
世帯	数	8,539世帯（前月比 -434）
うち外国籍住民		1,259人（前月比 -333）



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 古宮 靖子
☎ 0135-61-6228
FAX 0135-61-4888